

## 令和5年度 舞鶴中学校PTA運営方針(案)

### 1 運営方針

本校PTAは、生徒の健全育成を願い、保護者と教職員が相互に協力して、学校教育及び社会教育の理解とその振興に努めるとともに、校外生活の指導、学校・地域の教育環境に関して研修活動や実践活動を行う。

スローガン

「できること」をすこしずつ

コロナに負けないPTAにしましょう。そして、子どもたちのために、全員参加で盛り上げましょう。

### 2 本年度の重点活動

- (1) 会員の資質の向上と研修の充実に努める。
  - ア 全会員参加による、PTA活動の充実に努める。
  - イ 学年PTA・学級PTAの充実に努める。
  - ウ 広報活動を通し、PTA活動の周知を図る。
  - エ 研修活動の開催と積極的な参加を促進する。
  - オ 家庭教育学級等への参加促進及び学習活動を支援する。
- (2) 生徒の健全育成の推進に努める
  - ア 基本的な生活・学習習慣の育成に努める。
    - ・ 早寝・早起き・朝ごはん運動を実践する。
    - ・ 「家庭学習60・90運動の展開」
    - ・ あいさつ・声かけ運動を進める。
    - ・ 一家庭一家訓を実践する。
  - イ 自治公民館活動との連携を図る。
  - ウ 校外指導及び環境浄化活動を推進する。
  - エ 学校内外でのボランティア活動への参加を勧める。
- (3) 専門部活動の活性化に努める。
  - ア 各専門部活動の計画的な実践活動の推進を図る。
  - イ 活動の効率化と全ての会員の参加を達成する。
  - ウ 定例の理事会を開会するなどし、専門部相互の連携を図り、活動の充実に努める。
- (4) 学校の環境整備に努める。
  - ア 施設・設備の充実に努める。
  - イ 校内緑化活動の推進を支援する。

### 3 その他

- ・ 不審者対応等の安全活動
- ・ 食育運動の推進
- ・ 家庭団らんの日の推進
- ・ 学力向上（家庭学習の習慣化）
- ・ いじめ防止及び命の大切の指導
- ・ 携帯等の使用に関する家庭でのルール作り
- ・ 三行詩取組
- など